

決 議 書

「居宅介護支援費の利用者負担導入」は、要介護者・要支援者の誰もが、公平にケアマネジメントを受けることを阻害するものです。この負担を強いることになれば、真にサービスを必要としている人が、必要な時に必要なサービス等の利用ができなくなる危険性があります。

これは、介護保険の理念である利用者の「自立支援」を著しく損ねるものであり、日本の介護保険制度を根底から崩すことになりかねません。

介護保険サービスの入り口であるケアマネジメントは、他の介護保険サービスとは全く別の性格のものであり、社会全体で支えるべきものであると考えます。

したがって、「居宅介護支援費の利用者負担導入」については、断固反対することをここに決議いたします。

平成28年5月25日

一般社団法人 兵庫県介護支援専門員協会

会長 垣内 達也